

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 契約書別紙

- 1、担当者 事業所の管理者・生活相談員
連絡先 0428-84-0103

2、通所介護の内容

- ・ご利用日 サービス利用表のとおり
- ・営業時間 午前8:30～午後6:15
- ・サービス提供時間 午前9:30～午後5:00
- ・ご利用場所 青梅市長淵4-408-3
デイサービスセンターリバーパレス青梅
- ・ご利用可能設備等 食堂兼機能訓練室、相談室、静養室、浴室(一般型ヒバ浴槽)、送迎車両等
- ・サービス内容 認知症対応型通所介護計画等に沿って、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練、その他必要な介護及びレクリエーション、行事的な活動等を提供します。

3、利用料金(目安)

- ・認知症対応型通所介護利用料(介護保険適用部分の自己負担額、1回当り)

	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
3時間以上	515円	570円	588円	647円	708円	767円	826円
4時間未満	1,029円	1,140円	1,176円	1,293円	1,415円	1,534円	1,651円
	1,544円	1,709円	1,764円	1,940円	2,122円	2,301円	2,476円
4時間以上	539円	597円	617円	678円	741円	803円	866円
5時間未満	1,077円	1,194円	1,233円	1,356円	1,482円	1,605円	1,731円
	1,615円	1,791円	1,849円	2,034円	2,223円	2,408円	2,596円
5時間以上	803円	897円	930円	1,029円	1,127円	1,226円	1,327円
6時間未満	1,605円	1,794円	1,859円	2,058円	2,253円	2,452円	2,654円
	2,408円	2,691円	2,788円	3,087円	3,379円	3,678円	3,980円
6時間以上	823円	922円	953円	1,055円	1,155円	1,258円	1,361円
7時間未満	1,646円	1,844円	1,906円	2,110円	2,309円	2,515円	2,721円
	2,469円	2,765円	2,859円	3,165円	3,464円	3,772円	4,081円
7時間以上	933円	1,041円	1,077円	1,194円	1,311円	1,429円	1,546円
8時間未満	1,865円	2,082円	2,153円	2,387円	2,621円	2,857円	3,091円
	2,798円	3,123円	3,230円	3,581円	3,932円	4,286円	4,637円
8時間以上	962円	1,074円	1,112円	1,232円	1,352円	1,475円	1,595円
9時間未満	1,924円	2,147円	2,223円	2,463円	2,703円	2,950円	3,189円
	2,886円	3,220円	3,334円	3,694円	4,055円	4,425円	4,783円

上段は負担割合1割、中段は負担割合2割、下段は負担割合3割

加 算	<input type="checkbox"/> (延長) 9 時間以上 10 時間未満	1 割 55 円	2 割 109 円	3 割 163 円
	<input type="checkbox"/> " 10 時間以上 11 時間未満	1 割 109 円	2 割 217 円	3 割 325 円
	<input type="checkbox"/> " 11 時間以上 12 時間未満	1 割 163 円	2 割 325 円	3 割 488 円
	<input type="checkbox"/> 入浴介助加算 (I)	1 割 44 円	2 割 87 円	3 割 130 円
	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算 (II)	単位数の 17.4% に相当する単位数		
	<input type="checkbox"/> 科学的介護推進体制加算	44 円/1 月		
	<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算 (I)	1 割 24 円	2 割 48 円	3 割 72 円
※	<input type="checkbox"/> 感染症や災害の影響により利用者数が減少した場合の加算	前年度の平均延べ利用者数から 5% 以上減少している場合、3 か月間のみ 3% の加算		
減 算	送迎を行わなかった場合 (片道)	1 割 51 円	2 割 102 円	3 割 153 円

○上記の利用料の額は、利用 1 回あたりの介護報酬告示上の単位に、1 単位 10.83 の地域単価を乗じた額です。

○2 時間以上 3 時間未満の場合は、4 時間以上 5 時間未満の 100/63 となります。

○介護保険適用の場合でも、保険料の滞納により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦 1 日あたりの利用料金を頂き、サービス証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、青梅市役所の窓口に提出すると、差額の払い戻しを受けることができます。

○負担割合は、介護保険負担割合証に基づき適宜変更いたします。

○要介護度別の自己負担額に利用された各種加算額、食事代を足したものが 1 回当りの利用料金になります。

○上記金額は、端数処理の関係上、実際の金額とは若干異なる場合があります。

・介護保険適用部分以外の実費負担

食事代 (昼食・おやつ・水分)	900 円/日
食事代 (おやつ・水分)	360 円/日
食事代 (朝食又は夕食※1・水分)	600 円/日
行事等特別な食事代	実 費
おむつ代	尿とりパット 60 円/枚、 リハビリパンツ 110 円/枚 テープ式紙おむつ 130 円/枚
各種催事参加費※2	実 費
レクリエーション等材料費※3	実 費
通常の実施地域を越える交通費※4	60 円/km

※1 夕食は延長利用の方を対象とさせていただきます。

※2 事業所で企画する催事の費用で、参加された場合にご負担いただきます。

※3 ご希望によりレクリエーション等の活動に参加していただくことができます。

材料費等の実費をご負担いただきます。

※4 青梅市内にお住まいのご利用者は無料です。

4、キャンセル規定

ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① 利用日の前営業日午後 5 時 00 分までにご連絡いただいた場合	無料
② 利用日の午前 9 時 00 分までにご連絡いただいた場合	自己負担分 100%
③ 利用日の午前 9 時 00 分までにご連絡がなかった場合	自己負担分 100% + 食費

※ご利用日が月曜日又は休業日後の場合はご注意ください。

※食事をキャンセルする場合は、午前 9 時 30 分までにご連絡いただくことで、ご負担なくキャンセルすることができます。

※夜間の対応に関しては、併設の介護老人福祉施設リバーパレス青梅
(0428-23-4038) を窓口とします。

5、料金の支払い方法

利用の翌月 20 日までに前月分の請求書を発行を致しますので、利用の翌月末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行します。お支払い方法は、現金集金とさせていただきます。

6、健康上の理由による中止

- ・風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ・当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービス内容の変更又は中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ・利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師に連絡をとる等必要な措置を講じます。

7、サービス内容に関する相談・苦情

社会福祉法人真光会で定める「福祉サービスに関する苦情解決実施要綱」に基づき適切に対応いたします。

サービス相談・苦情受付窓口	
担当 生活相談員	電話 0428-84-0103 FAX0428-84-0104
※担当者が不在の時は、基本的事項については他の職員が対応し 担当者に引き継ぐこととします。	
苦情解決責任者	管理者
当事業所以外のサービス相談・苦情窓口等	
青梅市役所 介護保険課	電話 0428-22-1111
国民健康保険団体連合会 介護相談窓口	電話 03-6238-0177

8、職員体制

	常勤 (うち兼務)	非常勤(うち兼務)	業務内容
管理者	1名(1名)		従業者及び業務一元的管理、利用申し込み、計画作成等
生活相談員	2名(2名)		従業者指導及び相談助言、利用申し込みに係る調整、計画作成、生活相談等
介護職員	2名(2名)	5名(0名)	介護、送迎等
看護職員		0名(0名)	バイタルチェック等
機能訓練指導員		1名(1名)	機能訓練の計画作成及び実施